



石橋レポ 第26号

発行日：平成30年6月1日（隔月1日発行）



杉浦のつぶやき



皆さん、こんにちは、開発部の杉浦です。私事ですが高校時代ラグビー部に所属しておりまして、去る5月、高校卒業以来初となる、**ラグビー部の同窓会**が開催されました。一つ下の後輩と顧問の先生にもお越しいただき、厳しかった練習やどっちが多くトライを挙げたかなど昔話に花を咲かせ、顧問の先生からは、私たちの学年が「**教え子の中では最強だった**」と、うれしいお言葉も頂き、つついとお酒が進んでしまいました。そんな中、私が最も驚いたのは、一つ下の後輩の話です。なんとその後輩、ラグビー好きが高じて大学卒業後、社会人になってから「**ニュージーランドでラグビーがやりたい**」と言って会社を辞め、2年間、ラグビーをやるためだけにニュージーランドに渡ったそうです。特にすごい選手だったわけはありませんが、趣味でそこまで本気になれる姿勢に感銘を受け、うらやましくも思う同窓会でした。さて、来年は**ラグビーワールドカップが日本で開催**されます。実は私も本当に楽しみにしておりまして、豊田スタジアムで行われる「**ニュージーランドVSイタリア**」戦を申し込みましたが、見事に抽選で外れてしまいました。**S席4万円**だったんですが、さすが人気のニュージーランド戦ですね。本当に本当に残念なんです。どなたかチケット余ってませんか？

「土地を放棄できる制度」を政府が検討中！？

【制度の内容】

5月29日付の朝日新聞によりますと、政府は、**土地の所有権を放棄したい時に放棄できる制度**の検討を始めました。人口減で土地の活用や売却に困る所有者が増えていることが背景にあるようです。**防災上の必要性**など一定の要件を満し、**土地の所有者が一定額を納めれば**放棄できる仕組みを検討する方向ですが、**放棄された土地の引き受け先**などが課題になりそうです。

【負動産時代】

日本には土地を捨てる制度が存在しません。ただでも買い手が付かないような土地を運悪く抱えてしまうと、売ることも捨てることもできず、**管理コスト**や**固定資産税の負担**だけが残る「**負動産化**」が進んでいます。**ドイツ**では、土地は捨てるのが出来ると**法律に明記**されています。実際に放棄され財務省系の団体が管理後、市に無償譲渡され再開発された土地もあるそうですが、ほとんどの土地は「**無主地**」として管理され、その**コストは行政が負担**せざるを得ない状況で、ドイツ国内でも地域によっては、**行政の負担増が問題**になっているそうです。



ちょっと一息頭の体操

<前号の答え>

1	8	3	9	6	2	4	5	7
9	5	4	1	7	8	3	2	6
2	7	6	5	3	4	9	8	1
7	9	1	3	8	5	6	4	2
5	4	2	6	9	1	8	7	3
6	3	8	2	4	7	1	9	5
4	6	5	8	2	3	7	1	9
3	2	7	4	1	9	5	6	8
8	1	9	7	5	6	2	3	4

<数独のルール>

- 1、空いているマスに1～9の数字をいれる。
 - 2、縦・横の各列及び、太線で囲まれた3×3のブロック内に同じ数字が複数入ってはいけません。
- ルールは以上です。簡単ですよ。
- でもやってみると意外に難しいですよ。
- 正解は次号にてお知らせします。

<問26>

				5			1	
7					2	6		
	6	2				9		
	2		9		3			
3								7
			6		8		5	9
		1				5	9	
		5	3					6
	9			4				

● お問い合わせ先

石橋建設興業株式会社

碧南市山神町2丁目72番地

TEL: 0566-42-8181

FAX: 0566-42-8833

E-mail: ishi1957@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ: [石橋建設興業](#) [検索](#)

● 営業内容

- ・土木工事
- ・建築工事
- ・造園工事
- ・舗装工事
- ・重機械の施工
- ・建設用資材の納入販売
- ・宅地建物取引業
- ・アスファルトガラ、コンクリートガラ、建設発生土のリサイクル

第二事業部 開発部 都築一雄(携帯)090-1235-0237 / 杉浦幹夫(携帯)080-2658-3035